

【韓国】独島領土守護対策特別委員会の活動期間を延長

海外立法情報課・藤原 夏人

* 2010年11月25日、韓国国会において第6回独島領土守護対策特別委員会が開催され、日本の教科書検定への対応を中心に議論が行われた。同年12月8日、本会議において同委員会の活動期間延長の件が可決され、2011年6月末まで活動期間が延長された。

同委員会では、2011年に予定されている日本の文部科学省による中学校教科書の検定結果の公表及びそれを受けて行われる所管教育委員会等による採択への対応方針を中心に議論が行われた。冒頭、政府側の教育科学技術部、外交通商部及び北東アジア歴史財団から「懸案報告」が行われ、政府の対応方針が示された。

教育科学技術部のソル・ドンゲン第1次官は、「不当な領有権主張が記述されるものと予測され、今年、菅直人総理の談話と日本の略奪文化財返還等により醸成された韓日両国間の協力及び善隣友好関係が、再び損なわれるものと予想される」と述べ、対応策として検定結果公表前は関係省庁、市民団体及び学会と連携して韓国側の憂慮を伝え、公表後は教科書を素早く入手、分析し、緊急対応学術会議等を開催し、さらに採択段階では市民団体と連携するとともに地方公共団体とも協力し、国内の地方公共団体と姉妹都市の関係にある日本の地方公共団体を対象に不採択を働きかける運動を展開することを表明した。

外交通商部のミン・ドンソク第2次官は、独島（竹島）関連の記述が強化されないよう、多様なルートを用いて日本政府に働きかけるとともに、国際社会に対しても、全在外公館の「独島担当官」の能力向上及び在外公館と本国間のネットワーク強化を通じて、独島（竹島）表記の調査及び是正を行う体制を構築していくと述べた。

北東アジア歴史財団のチョン・ジェジョン理事長は、教科書執筆段階から、執筆者及び出版社と接触を行って内容を把握し、採択段階まで一貫して対策を立てて事業を進めていくとした上で、特に効果的な方法は、類似した観点を持つ日本の市民団体との連携の強化であると述べ、「当財団はすでにそのような市民団体と確固としたネットワークを構築しているため、それらの人々を十分に活用していく考えである」ことを明らかにした。

「懸案報告」後の委員との質疑応答では、複数の委員から、韓国政府のこれまでの対応が不十分であると批判され、日本の教科書検定等に積極的に対応することが求められるとともに、関連事業の推進にあたっては、国務総理室所轄の「政府合同独島領土管理対策団」が省庁間の調整役をしっかりと務めること等の注文がつけられた。なお、同委員会の活動期間は当初2010年末までであったが、2011年の日本の中学校教科書の検定結果へ対応するという趣旨から、活動期間が6か月延長された。

参考文献(インターネット情報は2011年1月26日現在である。)

・第18代国会第294回国会(定期会)独島領土守護対策特別委員会会議録第6号 <http://likms.asssembly.go.kr/kms_data/record/data2/294/pdf/294df0006b.PDF>